

令和2年2月28日

保護者の皆様

島本町教育委員会  
教育長 持田 学

## 学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策(臨時休校)について(お願い)

日頃は、本町及び本校の教育活動にご理解、ご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は国内での感染拡大防止策が重要となってきております。

島本町教育委員会と町立小中学校においては、国の通知をもとに、感染症の拡大防止に向けた対応として、3月2日(月)より、小中学校全校を臨時休校といたします。

保護者の皆様には、下記の点についてご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 臨時休校措置について

- ・3月2日(月)～3月24日(火)まで町立小中学校全校を臨時休校とします。
- ・ただし、卒業式と公立高等学校入学者選抜のスケジュール(特別選抜の合格者発表や出願の日程等)については、変更せず、感染症対策を十分に行った上で、予定通り実施します。卒業式の詳細につきましては、後日お知らせします。
- ・在校生の今後の予定等につきましても、後日お知らせします。

#### 2. 基本的な感染症対策の徹底について

ご家庭において、児童生徒の健康観察を充分に行ってください。また、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの良い食事を心がけるようにしてください。手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対応を徹底してください。また、不要不急の外出は、控えるようにしてください。

#### 3. 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応について

児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる時は、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。また、新型コロナウイルスに感染の不安がある場合は、大阪府茨木保健所や府民向け相談窓口に連絡してください。

(茨木保健所：072-624-4668、府民向け相談窓口：06-6944-8197)

令和2年2月28日

保護者のみなさま

島本町立第四小学校  
校長 加藤 武

### 臨時休校に伴う学校の対応について

本日、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的で、3月2日(月)～3月24日(火)の期間の島本町立学校の臨時休校が決定しました。「全国的に今の事態の収束に向けてできる限りのことは行う」という国の方針に応じたものです。

各ご家庭にきわめて大きな影響を及ぼすものではありませんが、国を挙げての感染拡大防止の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

本校の対応は下記に示しました。子どもたちの健康状態、生活の様子、学習の進みなど心配することは数多くあります。もし体調の変化、生活上の課題等があれば学校に連絡をいただきますようお願い申し上げます。

以上、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### ○今後の連絡方法について

- ・一斉メール、HP でお知らせしますので、確認をよろしく申し上げます。
- ・子どもの健康状態等についてアンケートメールを適宜実施します。

#### ○荷物等について

- ・3月4日(水)～6日(金) 9:00～17:00の間に各教室に荷物を取りに来てください。
- ・保護者、あるいは保護者同伴で取りに来てください。子どもだけが取りに来ることはおやめください。
- ・荷物と一緒に休校中の課題を渡します。

#### ○あゆみについて

- ・各担任が家庭訪問を行い、手渡しでお届けします。
- ・家庭訪問期間等については後日お知らせします。事前の時間調整についてはご容赦ください。

#### ○3月の学習内容について

- ・履修できなかった学習については、新年度4月以降に学習します。
- ・旧学年の教科書は処分せず取っておいてください。

#### ○卒業式について

- ・現在のところ、3月18日(水)10:00から挙げる予定です。
- ・規模は縮小して行います。詳細は後日メール、HP でお知らせします。

#### ○令和2年度1学期始業式について

- ・現在のところ、4月8日(水)に行う予定です。

#### ○給食費について

- ・3月の給食は停止します。集金した給食費は新年度に繰り越す予定です。

#### ○学童保育について

- ・長期休業中と同様に平日8:00から(土曜8:30から)開室します。